

ひとり親施策及び生活困窮者施策における学習支援の連携事例について(高浜市)

◆ 事業のポイント ◆

- 一体的な実施により効率的な支援を実施
- 事業統合は補助金の有効活用もさることながら、要支援世帯へのメリットが大きい(支援が必要な子どもを幅広く継続してカバーできるようになった)
- まちづくり協議会主催のこども食堂との連携等、地域ぐるみの支援を実施

具体的な取組内容

- 学習支援及び居場所の提供、進路・生活面での相談支援。
- こども食堂及び市民ボランティアと連携した食事提供。
- 市民による講話や仕事体験等の講座を実施し、進学・就職への意識をいち早く持ってもらうとともに、希望する進路へ進むための目標設定等を支援。
- 子どもの成長に応じ、進学や就職、中退の未然防止等、状況に合わせた支援を行い、子どもたちが自ら希望する進路へ進み、将来的に自立していく力を育むことで、「貧困の連鎖」の防止を目指す。

	生活困窮	ひとり親
事業名称	「ステップ・ジュニア」(小学4～6年生) 「ステップ」(中学生・高校生)	
対象者	ひとり親世帯及び生活困窮世帯	
実施方式(委託先)	【委託】NPO法人 アスクネット	
対象年齢	小学4～6年生、中学生、高校生	
利用する際の申請先	市窓口(いきいき広場2階)	
実施場所	市庁舎会議室 等	
実施日・時間	平日週1回(小学生)16:00～19:00 土曜日(小学生)午前もしくは午後 土曜日(中高生)9時～16時 ※ 夏季休暇期間中は週3回	
事業実績	H29延べ利用者数	1,263人
	H30予算額	20百万円



一体的に事業を実施することによる効果

◇ 効率的・効果的な支援の実施

- 子どもを世帯の別なく把握することができるようになるとともに、学校との連携もしやすくなり、効率的な支援が行えるようになった。
- ひとり親家庭は生活困窮に陥りがちなことに加え、子どもが必要としている支援は、ひとり親世帯と生活困窮家庭でほぼ変わらないため、両事業の統合はスケールメリットを活かした補助金の有効活用にもつながった。
- ひとり親家庭限定で支援していた際は、ひとり親家庭の小学生が卒業した際に世帯の経済状況によっては支援対象外となり必要な支援が届かなくなるおそれがあったが、統合により引き続き支援ができるようになったことが要支援世帯に対する大きなメリットとなり、貧困の連鎖を防止していくうえで一層有効な施策となったと考えている。

～29年度 2事業者に業務委託

ひとり親世帯の子どもへの学習支援

対象:小学4～6年生 補助金:母子家庭等対策総合支援事業費補助金

生活困窮世帯の子どもへの学習支援

対象:中学・高校生 補助金:生活困窮者等自立支援事業費補助金

対象外:生活困窮世帯の小学生(29年度まで)

統合

30年度 1事業者に業務委託し、一体的に実施

支援が必要な子どもへの学習支援

対象:ひとり親または生活困窮世帯の小学4～6年生、中高生

補助金:2補助金を按分

小学生への支援を平日は19時まで延長し、働く家庭をサポート

※小学生と中高生は食事や行事等を合同で実施